

平成 2 9 年度  
塩尻市財産区特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

塩尻市監査委員

## 目 次

1 審査対象	1
2 審査期日	1
3 審査方法	1
4 審査結果	2
○ 北小野財産区特別会計	3
○ 宗賀財産区特別会計	7
○ 洗馬財産区特別会計	11

# 平成29年度塩尻市各財産区特別会計歳入歳出決算 及び基金の運用状況審査意見書

## 1 審査対象

### (1) 北小野財産区特別会計関係

- ア 平成29年度塩尻市北小野財産区特別会計歳入歳出決算
- イ 平成29年度塩尻市北小野財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ウ 平成29年度塩尻市北小野財産区特別会計実質収支に関する調書
- エ 平成29年度塩尻市北小野財産区財産に関する調書
- オ 平成29年度塩尻市北小野財産区財政調整基金の運用状況調書

### (2) 宗賀財産区特別会計関係

- ア 平成29年度塩尻市宗賀財産区特別会計歳入歳出決算
- イ 平成29年度塩尻市宗賀財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ウ 平成29年度塩尻市宗賀財産区特別会計実質収支に関する調書
- エ 平成29年度塩尻市宗賀財産区財産に関する調書
- オ 平成29年度塩尻市宗賀財産区財政調整基金の運用状況調書

### (3) 洗馬財産区特別会計関係

- ア 平成29年度塩尻市洗馬財産区特別会計歳入歳出決算
- イ 平成29年度塩尻市洗馬財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ウ 平成29年度塩尻市洗馬財産区特別会計実質収支に関する調書
- エ 平成29年度塩尻市洗馬財産区財産に関する調書
- オ 平成29年度塩尻市洗馬財産区財政調整基金の運用状況調書

## 2 審査期日

平成30年9月27日

## 3 審査方法

審査にあたっては、市長から審査に付された平成29年度各財産区特別会計決算書類が、法令に規定された様式により調製されているか、計数に誤りはないか、予算執行は、関係法令及び予算議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されているか等について監査し、歳入簿、歳出簿及び証書類と照合するとともに、関係者から説明を受けるなかで審査を実施した。

また、基金の運用状況については、基金出納簿及び証書類と照合し、目的に応じて確実かつ効率的に運用されているかを審査した。

#### 4 審査結果

審査に付された各財産区特別会計の事業報告書、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、歳入歳出決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りがないものと認めた。

決算内容及び予算執行状況についても、適正に執行され、所期の目的が達成されたものと認めた。

なお、審査の過程において明らかになった各財産区特別会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

## 北小野財産区特別会計

### 1 決算の概要

本特別会計の歳入歳出決算の概要は、次表のとおりである。

区 分	予算現額 (円)	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	歳入歳出 差引額 (円)	予算・決算対比	
					歳入 (%)	歳出 (%)
29年度	21,967,000	21,973,538	20,629,823	1,343,715	100.0	93.9
28年度	24,585,000	24,589,083	21,730,057	2,859,026	100.0	88.4
比較増減	△ 2,618,000	△ 2,615,545	△ 1,100,234	△ 1,515,311	—	—

当年度決算については、歳入総額が21,973,538円、歳出総額が20,629,823円で、予算に対する歳出の執行率は93.9%であり、歳入歳出差引額の1,343,715円を翌年度へ繰り越すことになった。

歳入総額は、前年度と比較すると2,615,545円（10.6%）の減額となり、歳出総額は、前年度と比較すると1,100,234円（5.1%）の減額となった。

#### (1) 歳入の状況

歳入決算の状況を款別にみると、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入 未済額 (円)	収 入 率	
					対予算 (%)	対調定 (%)
財産収入	16,278,000 (17,883,000)	16,284,821 (17,885,824)	16,284,821 (17,885,824)	0 (0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
繰入金	2,729,000 (328,000)	2,729,600 (328,800)	2,729,600 (328,800)	0 (0)	100.0 (100.2)	100.0 (100.0)
繰越金	2,859,000 (986,000)	2,859,026 (986,392)	2,859,026 (986,392)	0 (0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
諸収入	101,000 (5,388,000)	100,091 (5,388,067)	100,091 (5,388,067)	0 (0)	99.1 (100.0)	100.0 (100.0)
計	21,967,000 (24,585,000)	21,973,538 (24,589,083)	21,973,538 (24,589,083)	0 (0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

※（ ）内は、平成28年度の数値である。

主な款別の収入済額を前年度と比較すると、財産収入が1,601,003円(9.0%)の減額、繰入金が2,400,800円(730.2%)の大幅な増額、繰越金が1,872,634円(189.8%)の増額となっている。なお、決算における各款の構成比は、財産収入が74.1%、繰入金が12.4%、繰越金が13.0%、諸収入が0.5%であった。

歳入の主なものは、財産収入の財産運用収入では、ゴルフ場貸付料(5,100,000円)、採石場貸付料(5,500,000円)、きのこ山貸付料(595,000円)等からなる財産貸付収入が11,327,482円、財政調整基金に係る利子及び配当金が3,094,903円、財産売払収入では、不動産売払収入が1,862,436円であった。

繰入金では、財政調整基金繰入金が2,532,000円、市からのふるさと森林整備事業繰入金が197,600円であった。

繰越金では、前年度繰越金が2,859,026円であった。

諸収入では、森林の里親事業支援金が100,000円であった。

## (2) 歳出の状況

歳出決算の各款別執行状況は、次表のとおりである。

款別	予算現額 (円)	支出済額 (円)	決算 構成比 (%)	不用額 (円)	執行率 (%)	支出済額 前年度比 (%)
議会費	2,497,000 (2,808,000)	2,453,920 (2,706,280)	11.9 (12.5)	43,080 (101,720)	98.3 (96.4)	90.7 (87.7)
総務費	9,691,000 (10,039,000)	9,385,198 (9,815,263)	45.5 (45.2)	305,802 (223,737)	96.8 (97.8)	95.6 (134.5)
農林 水産業費	9,679,000 (9,688,000)	8,790,705 (9,208,514)	42.6 (42.3)	888,295 (479,486)	90.8 (95.1)	95.5 (108.6)
予備費	100,000 (2,050,000)	0 (0)	— —	100,000 (2,050,000)	0.0 (0.0)	— —
計	21,967,000 (24,585,000)	20,629,823 (21,730,057)	100.0 (100.0)	1,337,177 (2,854,943)	93.9 (88.4)	94.9 (115.2)

※ ( ) 内は、平成28年度の数値である。

当年度決算における各款の構成比は、議会費が全体の11.9%、総務費が45.5%、農林水産業費が42.6%であった。

歳出の主なものは、議会費では、議員9名の報酬(2,040,000円)等を含む特別職給与費が2,295,000円、研修旅費(122,400円)等を含む議会活動費が141,400円などであった。

総務費の総務管理費の一般管理費では、登山道整備臨時作業員賃金(144,000円)、講習会講師謝礼(20,000円)、中学生森林整備謝礼(48,600円)、自動車等借上料(225,000円)等を含む一般管理事務諸経費が575,198円、両小野振興会補助金(100,000円)、北小野振興会補助金(270,000円)、振興車補助金(280,000円)、地区振興費補助金(3,030,000円)、両小野地区地域活性化事業補助金(200,000円)及び北小野地区地域活性化事業補

助金（400,000円）等からなる地域振興事業費が4,280,000円であり、財産管理費では、財政調整基金積立金が4,530,000円であった。

農林水産業費の林業費のうち林業総務費では森林委員10名の委員等報酬が180,000円、臨時作業員労働災害保険料（375,570円）、区有林管理臨時作業員賃金（470,290円）、傷害保険料（220,000円）等を含む林業総務諸経費が1,701,314円などであり、林道費では、林道整備臨時作業員賃金（353,000円）、重機借上料（152,388円）等を含む林道整備事業費が626,006円であり、造林費では、臨時作業員賃金（2,650,790円）、住民委託料（3,000,000円）、業務委託料（200,000円）等を含む区有林管理事業費が6,283,385円であった。

### (3) 実質収支に関する調書

本調書は、財産区特別会計の単年度収支を明らかにするためのものであり、記載された数値は、歳入歳出決算書と照合した結果、調書の記載に誤りはなく、適正であると認めた。

### (4) 財産に関する調書

#### 【 公 有 財 産 】

土地及び立木については、実地調査を省略し、財産台帳との照合調査を行った。調査の結果、調書の記載内容に誤りはないものと認めた。

#### 〔 山 林 〕

土地については、中部電力の鉄塔敷部分の121㎡を譲渡取得し、面積が1,680,766㎡となった。

立木については、682㎡（自然蓄積分の増加率を3.0%と推定し、伐採立木分を控除した。）の増となり、当年度末現在高は38,222㎡となっている。

#### 〔 出資による権利 〕

松本広域森林組合への出資が1,002口の100,200円であり、当年度中の増減はない。

#### 〔 基 金 〕

財政調整基金は、前年度末現在高が238,757,836円であり、当年度中1,998,000円を積み立てたことにより、当年度末現在高は240,755,836円である。

## 2 審査の所見

- (1) 歳入総額は21,973,538円で、前年度と比較すると2,615,545円（10.6%）の減額となった。

これについて、財産収入の利子及び配当金で基金積立金利子が前年度と比較すると893,086円（22.4%）の減額、財産売払収入では、松本広域森林組合へ搬出間伐材の売払い及び山のお宝ステーションへの間伐材の搬入による収入等が1,862,436円であり、前年度と比較すると543,102円（22.6%）の減額、また、昨年度に係る中部電力からの補償金（893,038円）が本年度の収入にないこと等が挙げられる。

財産収入は歳入全体の74.1%を占めており、そのうちの財産貸付収入の11,327,482円は、ゴルフ場用地（約40ha）、採石場（約22ha）、きのこ山（約25ha）等の貸付料で北小野財産区の安定した収入源となっている。

- (2) 歳出総額は20,629,823円で、前年度と比較すると1,100,234円（5.1%）の減額となった。

農林水産業費における林業費の林道費に係る林道整備臨時作業賃金（353,000円）が前年度と比較すると452,430円（56.2%）の減額、同じく林業費の造林費に係る臨時作業賃金（2,650,790円）が前年度と比較すると313,340円（10.6%）の減額となったこと等が主な要因である。

- (3) 総務費における地域振興事業費に係る負担金補助金の支出については、区や各種団体の事業推進を図ることなどを目的に、地域振興事業費として4,280,000円が支出されており、前年度と比較すると136,000円（3.3%）の増額となっている。

今後、山林経営に直接的に関係するもの以外への補助金等の支出については、内容について関係団体等と協議し、理解や協力を得るなかで精査し、支出について慎重に対応していただきたい。



# 宗 賀 財 産 区 特 別 会 計

## 1 決算の概要

本特別会計の歳入歳出決算の概要は、次表のとおりである。

区 分	予算現額 (円)	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	歳入歳出 差引額 (円)	予算・決算対比	
					歳入 (%)	歳出 (%)
29年度	2,424,000	2,083,944	1,716,330	367,614	86.0	70.8
28年度	2,151,000	2,294,366	1,929,251	365,115	106.7	89.7
比較増減	273,000	△ 210,422	△ 212,921	2,499	—	—

当年度決算については、歳入総額が2,083,944円、歳出総額が1,716,330円で、予算に対する歳出の執行率は70.8%であり、歳入歳出差引額の367,614円を翌年度へ繰り越すこととなった。

歳入総額は、前年度と比較すると210,422円（9.2%）の減額となり、歳出総額は、前年度と比較すると212,921円（11.0%）の減額となった。

### (1) 歳入の状況

歳入決算の状況を款別にみると、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入 未済額 (円)	収 入 率	
					対予算 (%)	対調定 (%)
財産収入	45,000 (188,000)	57,970 (330,444)	57,970 (330,444)	0 (0)	128.8 (175.8)	100.0 (100.0)
繰入金	353,000 (1,665,000)	0 (1,665,000)	0 (1,665,000)	0 (0)	0.0 (100.0)	— (100.0)
繰越金	365,000 (297,000)	365,115 (297,909)	365,115 (297,909)	0 (0)	100.0 (100.3)	100.0 (100.0)
諸収入	1,661,000 (1,000)	1,660,859 (1,013)	1,660,859 (1,013)	0 (0)	100.0 (101.3)	100.0 (100.0)
計	2,424,000 (2,151,000)	2,083,944 (2,294,366)	2,083,944 (2,294,366)	0 (0)	86.0 (106.7)	100.0 (100.0)

※（ ）内は、平成28年度の数値である。

款別の収入済額を前年度と比較すると、財産収入が272,474円（82.5%）の減額、繰入金が1,665,000円（100.0%）の減額、繰越金が67,206円（22.6%）の増額、諸収入が1,659,846円（163,854.5%）の増額となっている。

なお、決算における各款の構成比は、財産収入が2.8%、繰入金が0%、繰越金が17.5%、諸収入が79.7%であった。

歳入の主なものは、財産収入の財産運用収入では、きのこ山貸付料が33,000円、財政調整基金に係る基金積立金利子が24,970円であった。

繰越金では、前年度繰越金が365,115円であった。

諸収入では、支障木伐採による補償金が1,660,849円であった。

## (2) 歳出の状況

歳出決算の各款別執行状況は、次表のとおりである。

款別	予算現額 (円)	支出済額 (円)	決算 構成比 (%)	不用額 (円)	執行率 (%)	支出済額 前年度比 (%)
議会費	1,167,000 (1,167,000)	1,122,000 (1,122,000)	65.4 (58.2)	45,000 (45,000)	96.1 (96.1)	100.0 (103.0)
総務費	627,000 (373,000)	498,400 (245,903)	29.0 (12.7)	128,600 (127,097)	79.5 (65.9)	202.7 (96.9)
農林 水産業費	615,000 (596,000)	95,930 (561,348)	5.6 (29.1)	519,070 (34,652)	15.6 (94.2)	17.1 (1826.1)
予備費	15,000 (15,000)	0 (0)	— —	15,000 (15,000)	— —	— —
計	2,424,000 (2,151,000)	1,716,330 (1,929,251)	100.0 (100.0)	707,670 (221,749)	70.8 (89.7)	89.0 (140.4)

※（ ）内は、平成28年度の数値である。

当年度決算における各款の構成比は、議会費が全体の65.4%、総務費が29.0%、農林水産業費が5.6%であった。

歳出の主なものは、議会費では、議員7名の報酬（984,000円）等を含む特別職給与費が1,107,000円などであった。

総務費の総務管理費の一般管理費では、傷害保険料（15,400円）等を含む一般管理事務諸経費が26,400円、財産管理費では、財政調整基金積立金が472,000円であった。

農林水産業費の林業費のうちの造林費では、臨時作業員賃金（94,000円）等の区有林管理事業費が95,930円などであった。

(3) 実質収支に関する調書

本調書は、財産区特別会計の単年度収支を明らかにするためのものであり、記載された数値は、歳入歳出決算書と照合した結果、調書の記載に誤りはなく、適正であると認めた。

(4) 財産に関する調書

【 公 有 財 産 】

土地及び立木については、実地調査を省略し、財産台帳との照合調査を行った。調査の結果、調書の記載内容に誤りはないものと認めた。

〔 山 林 〕

土地については、面積が1,997,829㎡であり、当年度中の増減はない。  
立木については、1,041㎥（自然蓄積分の増加率を3.0%と推定した。）の増となり、当年度末現在高は35,746㎥となっている。

〔 出資による権利 〕

松本広域森林組合への出資が863口の86,300円であり、当年度中の増減はない。

〔 基 金 〕

財政調整基金は、前年度末現在高が28,746,000円であり、当年度中に472,000円を積み立てたことにより、当年度末現在高は29,218,000円である。

## 2 審査の所見

- (1) 歳入総額は2,083,944円で前年度と比較すると210,422円(9.2%)の減額となった。

これは、財産収入において、きのこ山貸付料が前年度と比較すると86,000円(72.3%)の減額となっている。また、昨年度に収入があった立木売払収入がなかったため、前年度と比較すると143,119円(100%)の減額となった。

一方、諸収入において、中部電力、東京電力及び県林業公社からの支障木伐採補償金が1,660,849円の収入があり、本年度は財政調整基金繰入金からの繰入れが不要な決算となった。このため、繰入金は前年度と比較して1,665,000円(100%)の皆減となっている。

- (2) 歳出総額は1,716,330円で、前年度と比較すると212,921円(11.0%)の減額となった。主な支出は、議員報酬(984,000円)等の議会費が1,122,000円で前年度と同額であるが、臨時作業員賃金(94,000円)等の農林水産業費が95,930円で前年度と比較して465,418円(82.9%)の減額となっている。一方、財政調整基金積立金が472,000円で、前年度と比較して254,000円(116.5%)の増額となっている。

歳出においては、議会費が全体の65.4%を占め、これに対して、財産区の本来の事業である森林整備事業等の農林水産業費は歳出全体の5.6%であり、歳出において、議会運営に要する経費が大きく占める状況が続いている。

- (3) 農林中央金庫が取り扱う「公益信託 農林中金森林再生基金」(通称：農中森力(もりぢから)基金)のモデル事業に松本広域森林組合の「森と共に生きる地域づくり～信州塩尻アカマツ活用モデル事業～」が採択され、宗賀財産区の区有林の整備が促進されるとともに、整備事業に伴う区有林の搬出間伐による木材の売却収入が平成30年度に見込めるとのことであり、収入源の確保への取り組みは評価できるものである。

- (4) 宗賀財産区では、歳入のうち財政調整基金からの繰入金の依存度が高い状況が数年来続いていたが、本年度は財政調整基金からの繰入れがない決算となった。

しかし、支障木の保障は不定期で臨時的な収入であるため、今後の収入源の確保が課題である。財産収入に係る立木売払収入やきのこ山の貸付料も大きく見込めていない状況や、議会費が歳出全体の65.4%と支出に占める割合も高い状況である。事業経費を財政調整基金繰入金で充当する財政状況が継続すると、財政調整基金が枯渇することも予想される。

この点について、宗賀財産区の在り方について昨年度から財産区において検討されてきている。今後も財産区の財政状況をより改善する方策を継続して検討していただきたい。

# 洗馬財産区特別会計

## 1 決算の概要

本特別会計の歳入歳出決算の概要は、次表のとおりである。

区 分	予算現額 (円)	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	歳入歳出 差引額 (円)	予算・決算対比	
					歳入 (%)	歳出 (%)
29年度	3,043,000	3,081,775	2,778,125	303,650	101.3	91.3
28年度	2,114,000	2,147,185	1,788,465	358,720	101.6	84.6
比較増減	929,000	934,590	989,660	△ 55,070	—	—

当年度決算については、歳入総額が 3,081,775円、歳出総額が2,778,125円で、予算に対する歳出の執行率は91.3%であり、歳入歳出差引額303,650円を翌年度へ繰り越すこととなった。

歳入総額は、前年度と比較すると934,590円（43.5%）の増額となり、歳出総額は、前年度と比較すると989,660円（55.3%）の増額となった。

### (1) 歳入の状況

歳入決算の状況を款別にみると、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入 未済額 (円)	収 入 率	
					対予算 (%)	対調定 (%)
財産収入	46,000 (41,000)	42,741 (41,582)	42,741 (41,582)	0 (0)	92.9 (101.4)	100.0 (100.0)
繰入金	1,784,000 (1,713,000)	1,827,000 (1,748,000)	1,827,000 (1,748,000)	0 (0)	102.4 (102.0)	100.0 (100.0)
繰越金	358,000 (358,000)	358,720 (357,364)	358,720 (357,364)	0 (0)	100.2 (99.8)	100.0 (100.0)
諸収入	855,000 (2,000)	853,314 (239)	853,314 (239)	0 (0)	99.8 (12.0)	100.0 (100.0)
計	3,043,000 (2,114,000)	3,081,775 (2,147,185)	3,081,775 (2,147,185)	0 (0)	101.3 (101.6)	100.0 (100.0)

※（ ）内は、平成28年度の数値である。

款別の収入済額を前年度と比較すると、財産収入が1,159円（2.8%）の増額、繰入金  
が79,000円（4.5%）の増額、繰越金が1,356円（0.4%）の増額、諸収入が853,075円  
（356,935.1%）の増額となっている。

なお、決算における各款の構成比は、財産収入が1.4%、繰入金が59.3%、繰越金が  
11.6%、諸収入が27.7%であった。

歳入の主なものは、財産収入の財産運用収入では、財政調整基金に係る基金積立金利  
子が37,551円であった。

繰入金では、財政調整基金繰入金が1,783,000円などであった。

繰越金では、前年度繰越金が358,720円であった。

諸収入では、中部電力からの支障木伐採補償金が853,276円であった。

## (2) 歳出の状況

歳出決算の各款別執行状況は、次表のとおりである。

款別	予算現額 (円)	支出済額 (円)	決算 構成比 (%)	不用額 (円)	執行率 (%)	支出済額 前年度比 (%)
議会費	1,160,000 (1,160,000)	1,126,809 (1,122,000)	40.6 (62.7)	33,191 (38,000)	97.1 (96.7)	100.4 (100.0)
総務費	1,258,000 (319,000)	1,203,440 (272,644)	43.3 (15.3)	54,560 (46,356)	95.7 (85.5)	441.4 (83.9)
農林 水産業費	620,000 (630,000)	447,876 (393,821)	16.1 (22.0)	172,124 (236,179)	72.2 (62.5)	113.7 (87.8)
予備費	5,000 (5,000)	0 (0)	— —	5,000 (5,000)	— —	— —
計	3,043,000 (2,114,000)	2,778,125 (1,788,465)	100.0 (100.0)	264,875 (325,535)	91.3 (84.6)	155.3 (94.3)

※（ ）内は、平成28年度の数値である。

当年度決算における各款の構成比は、議会費が全体の40.6%、総務費が43.3%、農林  
水産業費が16.1%であった。

歳出の主なものは、議会費では、議員7名の報酬（983,193円）等を含む特別職給与費  
が1,106,193円であった。

総務費の総務管理費の一般管理費では、傷害保険料（22,000円）等を含む一般管理事  
務諸経費が95,414円、財産管理費では、財政調整基金積立金が1,070,551円であった。

農林水産業費の林業費のうちの林業総務費では、森林専門委員3名の委員等報酬が  
54,000円、臨時作業員賃金の林業総務事務諸経費が37,800円、火災保険料（145,496円）  
等を含む林業総務諸経費が185,496円であり、林道費では、臨時作業員賃金の林道整備事  
業費が84,000円であり、造林費では、臨時作業員賃金（84,000円）等の区有林管理事業  
費が86,580円であった。

(3) 実質収支に関する調書

本調書は、財産区特別会計の単年度収支を明らかにするためのものであり、記載された数値は、歳入歳出決算書と照合した結果、調書の記載に誤りはなく、適正であると認めた。

(4) 財産に関する調書

【 公 有 財 産 】

土地及び立木については、実地調査を省略し、財産台帳との照合調査を行った。調査の結果、調書の記載内容に誤りは無いものと認めた。

〔 山 林 〕

土地については、面積が4,072,844㎡であり、当年度中の増減はない。

立木については、2,310㎥（自然蓄積分の増加率を3.0%と推定した。）の増となり、当年度末現在高は79,319㎥となっている。

〔 出資による権利 〕

松本広域森林組合への出資が1,503口の150,300円であり、当年度中の増減はない。

〔 基 金 〕

財政調整基金は、前年度末現在高が25,368,693円であり、当年度中に当該特別会計へ1,783,000円を繰り出し、また、1,070,551円を積み立てたことにより、当年度末現在高は24,656,244円である。

## 2 審査の所見

- (1) 今年度の歳入総額は3,081,775円で、前年度と比較すると934,590円（43.5%）の増額となった。これについて、諸収入が853,314円となり、前年度と比較すると853,075円（356,935.1%）増額したことが主な要因である。諸収入の内容については、中部電力の送電線に係る送電線下の支障木の伐採補償金853,276円の収入である。一方、財産収入が42,741円、繰入金が1,827,000円、繰越金が358,720円で前年と同様の収入となっている。

歳入のうち財政調整基金からの繰入金が歳入全体の59.3%を占めており、収入に対する依存度が高い状況が数年来継続してきている。本来、経営の中心である財産収入が全体の1.4%に過ぎず、事業経費の増加分を財政調整基金繰入金で補う状況となっている。

今後、歳入が現状のままで推移すると、20～30年後には、財政調整基金が枯渇することになる。

- (2) 歳出総額は2,778,125円で、前年度と比較すると989,660円（55.3%）の増額となった。主な支出については、議員報酬（983,193円）、議員期末手当（123,000円）等の議会費が1,126,809円、財政調整基金元金積立金（1,033,000円）及び財政調整基金利子積立金（37,551円）の財産管理費が1,070,551円、火災保険料（145,496円）等の林業総務費が277,296円である。このうちの火災保険料は特定（檜、杉など）の山林に関わるものである。

歳出の増額については、財政調整基金元金積立金（1,033,000円）が昨年度と比較すると853,000円（473.9%）増額したことが主な要因である。

歳出において、議会費が全体の40.6%を占め、これに対して、財産区の本来の事業である森林整備事業等の農林水産業費は447,876円で歳出全体の16.1%であり、歳出における議会運営に要する費用が大きく占めている状況が続いている。

- (3) 財政調整基金からの繰入金が歳入の59.3%を占め、議会費が歳出全体の40.6%となっている。

歳出について、洗馬財産区では平成29年度中に議員報酬を2分の1に減額する条例改正が行われ、将来的に経費の削減を図っていることは評価できる。

次年度以降の歳出についても財政調整基金繰入金の繰入れに依存する状況が予想されるため、今後、収入源の確保など見極めながら特別地方公共団体としての財産区の山林経営としての本来の事業目的を十分に果たせるよう検討する必要がある。